

「こんなまちになったらいいな…」

総合計画は、倉吉市の将来像を実現するための計画です。

まちづくりの柱になるものが総合計画です

皆さんは、「総合計画」と言われても、「何のことだろう」と思うのではないでしょうか。当然です。普段の生活では聞き慣れない言葉です。

しかし、総合計画は、自治体にとって、なくてはならない、大切なものなのです。

この計画には、自治体の将来を見据え、まちづくりを実現する上で軸となる方向性が書かれています。人間に例えるなら骨、家ならば柱となります。

日本にあるすべての市町村は、法律により総合計画を作るよう定められています。ですから、それぞれの自治体が、どんなまちづくりを進めているのかは、総合計画に目を通せば知ることができます。

総合計画は、行政職員だけが知っておけばいいものではありません。そこに住んでいる皆さんや企業の皆さんにも、直接影響してくるものなのです。

協働のまちづくりを進めていくために、皆さんと共通の目標を示すものでもあり、今

基本構想(10年間)

目指すまちの姿である将来像を示します。

基本計画(5年間)

まちの将来像を実現するために各部門ごとに行う施策や事業を示します。

実施計画(3年間)

基本計画に掲げた目標を達成するための具体的な事業を示します。

▲総合計画の構成と実施計画期間

後のまちづくりの基本となるものです。さらに、国や県との調整や連携を図るときの一つの指針にもなります。

倉吉市には、現在、「だれも

がいきいきと安心・安全に暮らせるまちづくり」、「魅力と活力に満ち、交流とにぎわいを生み出すまちづくり」、「ともに支え、ともにつくるまちづくり」という3つの方向性があります。

それを実現するためには、どのようなことをしたらいいのか―基本的な運営方針が書かれているもの、それが「総合計画」です。本市は、今、「第10次総合計画」をもとに、運営されています。

総合計画は三つの構成から成り立っています

総合計画は三つの構成からなっています(右図)。

まちづくりの基本的方向を定めていて、まちの将来像とそれを実現するための基本的な施策と重点的に取り組む主要施策を明らかにしたものを「基本構想」といいます。この計画期間は10年となります。

この基本構想に基づいて、まちの将来像を実現するために各部門ごとに行う施策や事業を示したものを「基本計画」といいます。この計画期間は5年となります。3つ目が、この基本計画に

あなたの声を 生かしたい

■倉吉市総合計画審議会委員 を募集します。

これからのまちづくりの軸となる「倉吉市の将来ビジョン(仮称)」を作成していくにあたり、皆さんの意見を幅広く聴くため、倉吉市総合計画審議会委員を募集します。

【募集委員】3人以内

【委員任期】

委嘱した日から総合計画が市議会で議決される日まで

【募集対象】

平成22年4月1日で満20歳以上の倉吉市民で「倉吉市の将来ビジョン(仮称)」が市議会で議決される日まで、平日でも審議会、専門部会に出席できる人

【募集期間】

11月1日(月)～19日(金)午後5時(必着)

【応募方法】

「倉吉市の将来の姿・夢、現状の課題と取り組み」について、800字程度にまとめ、住所、名前、年齢、電話番号を明記した書類を、総合政策室に持参か、郵送、Eメール、FAXにより提出してください。

※提出のあった応募書類は返却できません。

発表方法：結果は文書でお知らせします。

問 総合政策室(〒682-8611(住所不要) / ☎22-8161

☎22-8144 / 📧kikaku@city.kurayoshi.lg.jp)

■まちづくりのアイデアを募集 しています。

今後、倉吉市が、より多くの人から住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと支持されるまちとなるためには、どのようなまちづくりに取り組むべきか。「倉吉市の将来ビジョン(仮称)」の策定に生かせる、皆さんのアイデアをお寄せください。

【応募方法】

①「アイデア箱」

各地区公民館、図書館、関金支所、本庁舎(市民課前、税務課前)に「アイデア箱」を設置しています。備え付けの用紙に提案内容などを記入して投かんしてください。

②倉吉市ホームページ

アイデア募集ページを掲載しています。

募集期限：11月30日(火)

問 総合政策室(☎22-8161 / ☎22-8144)

総合計画～倉吉市の未来予想図～

the Master Plan of Kurayoshi City

定められた施策を、現実の行政運営の中でどのように具体的に実現していくかを明らかにした「実施計画」です。計画期間を3年とし、毎年見直しを行います。

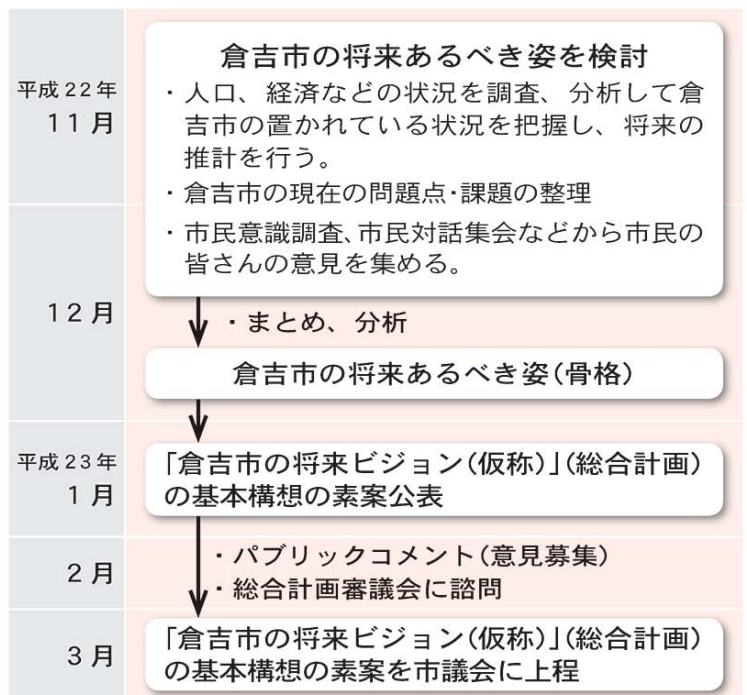
このように、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の三層から成り立っています。

新しい総合計画策定に向けて動き始めました

倉吉市の総合計画は、今、平成23年度から32年度の10年間を期間とする「基本構想」、23年度から27年度の5年間を期間とする「基本計画」の刷新を検討しています。

すでに、これまでの計画を見直し、倉吉市が抱えているさまざまな問題点や課題を整理する作業に取り掛かっています。5月に実施した市民意識調査や9～10月に各地区で開催した市民対話集会でも、皆さんからたくさんのお意見や提案をいただきました。それらをもとに、倉吉市の夢・誇り・希望の旗印となり、倉吉市を発進・発信させる総合計画(倉吉市の将来ビジョン(仮称))を来春からスタートさせる予定です。

新しい計画の策定には、広く公開と意見募集を実施し、「市民と共有するビジョン」を実現したいと考えています。



▲「倉吉市の将来ビジョン(仮称)」(総合計画)の基本構想の素案決定までの流れ

《平成23年度保育所の入所受付》

平成23年4月1日からの保育所への入所申込を11月10日(水)から開始します。

☎子ども家庭課(☎22-8100/☎22-7020)



- 【対象児童の年齢】 生後57日目〜就学前
- 【受付場所】 入所を希望する保育所
- ※市外保育所への入所を希望する人は、子ども家庭課で受け付けます。
- 【入所申込資格】 次のような理由で、保護者や同居する人全員が、お子さんを保育することができない家庭
- ① 昼間、家庭の内外で、児童と離れて家事以外の労働をしている。
- ② 出産の前後である(出産の前後各3か月間に限ります)。
- ③ 病気やケガ、障がいがある。または、常時同居の人の看護・介護にあたる。
- 【給食】 栄養バランスを考えた献立を各保育所で用意します。
- 3歳未満児…主食・副食・おやつ2回
- 3歳以上児…副食・おやつ1回で主食は持参
- 【保育料】 保護者の前年分の所得税、前年度分の市民税の課税額、および子どもの年齢(3歳以上、未満の2区分)により決定します。

倉吉市内認可保育所一覧

地区名	保育所名	公・私立	定員	所在地	開所時間 (延長時間含む)	特別保育			電話番号
						一時	休日	オープンデー	
上北条	上北条保育園	私立	90	新田360-2	7:00~19:00	△		水曜	26-0066
	上井保育園	公立	60	福庭町2丁目152	7:20~18:50			木曜	26-0868
上井	あゆみ保育園	私立	90	海田西町2丁目251	7:00~19:00	△		木曜	26-0638
	ひかり保育園	私立	45	上井町1丁目104	7:15~19:15			2・4木曜	26-1389
西郷	ババール園	私立	90	山根425-3	7:00~20:00	○	○		26-0211
	倉吉東保育園	私立	120	上井781-1	7:15~19:15	△		月2回	26-3436
西郷	西郷保育園	公立	80	下余戸129-1	7:20~18:50			木曜	26-2646
	どんぐり保育園	私立	120	上灘町41-1	7:00~19:00		△	水曜	22-0252
上灘	うつぶき保育園	私立	70	東昭和町177-1	7:00~20:00	△		水曜	22-2933
	倉吉愛児園	私立	100	東町342	7:00~19:00	△	△	月2回	22-3072
成徳	めぐみ保育園	私立	60	仲ノ町742-2	7:00~19:00	○	△	火曜	22-3488
	倉吉西保育園	公立	60	余戸谷町2970-1	7:20~18:50			木曜	22-2687
明倫	ひまわり保育園	私立	60	みどり町3180	7:10~19:10	△		木曜	23-0999
	灘手保育園	公立	45	尾原500-15	7:20~18:50			木曜	22-5405
社	向山保育園	私立	60	和田東町向山917	7:00~19:10	△		木曜	23-0836
	みのり保育園	私立	120	西福守町595	7:00~19:00	△		2・4火曜	28-0018
	社保育園	公立	60	国分寺342-11	7:20~18:50			水曜	28-1755
北谷	北谷保育園	公立	45	沢谷289-1	7:20~18:50			木曜	28-1416
	高城	公立	90	上福田1104	7:20~18:50	○		木曜	28-2202
小鴨	西倉吉保育園	私立	60	西倉吉町2-23	7:15~19:15	△		1・3火曜	28-2228
	小鴨保育園	公立	90	中河原551-1	7:20~18:50	○		月~金曜	28-2836
上小鴨	上小鴨保育園	公立	60	鴨河内1731-1	7:20~18:50			木曜	28-0306
関金	関金保育園	公立	90	関金町関金宿2830-2	7:20~18:50	○		月~金曜	45-2853
	山守保育園	公立	45	関金町堀2058-1	7:20~18:50			月~土曜	45-2253

《実施事業のご紹介》

※延長保育と障がい児保育は全園で実施しています。

※一時保育：保育園に入所していない就学前の児童を緊急・一時的に保育します。

※オープンデー：保育園に入所していない就学前の児童とその保護者に保育園を開放します。

○は市で実施、または市からの委託事業、△は園の自主事業です(自主事業の詳細は、各園にお問い合わせください)。

《平成23年度私立幼稚園への入園申込を受付中》

入園料など詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。



受付場所・手続：各幼稚園の入学願書に入園料を添えてお申し込みください。

入園の条件：2歳~5歳児

名称	所在地	電話・FAX	保育時間	預かり保育時間	ホームページ
学校法人 倉吉幼稚園	仲ノ町742-1	TEL 22-4680 FAX 22-4677	午前7時40分~午後3時	午後3時~6時30分	http://www2.ocn.ne.jp/~kurayo/
鳥取短期大学附属幼稚園	福庭854	TEL 26-9101 FAX 26-9102	午前7時30分~午後3時20分	午後3時20分~6時30分	http://www.toritanfuzoku.jp
聖テレジア幼稚園	福吉町1376-6	TEL 22-4659 FAX 22-4669	午前7時30分~午後4時	午後4時~6時30分	http://www.ncn-k.net/terezia/

市議会報告
9月定例会

平成21年度一般会計歳入歳出決算などを審議
平成22年9月第6回倉吉市議会定例会が、9月6日(月)から22日(水)まで開催され、平成21年度一般会計決算などが審議されました。会議録(質問、答弁などは、各地区公民館、各人権文化センター、市立図書館などで、11月中旬からご覧になれます。市議会会議録検索システムは、倉吉市ホームページから利用できます。
問 議会事務局(☎2218145/☎2218146)

報告

【報告受理 1件】

●平成21年度倉吉市健全化判断比率及び資金不足比率について

【認定 20件】

●平成21年度一般会計決算
●平成21年度国民健康保険事業特別会計など19件の決算

【承認 1件】

●平成22年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分

【原案可決 11件】

●平成22年度一般会計補正予算(第4号)
●平成22年度国民健康保険事業など、4件の特別会計補正予算
●エキパル倉吉の設置及び管理に関する条例の制定
●駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正
●財産の無償譲渡
●市道の路線の廃止、認定について
●エキパル倉吉及び駐車場の指定管理者の指定について

【同意 2件】

●功労表彰について
●教育委員会委員の任命について

陳情

【採択 5件】

●薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」宣言等について
●若土専用水道の倉吉市上水道への統合について
●北方領土返還運動の啓発について

【趣旨採択 1件】

●2011年度国家予算編成における教育予算拡充を求める意見書提出について
●子宮頸がんワクチン接種への公費助成を求める意見書提出等について

【不採択 2件】

●日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書提出について
●年金受給資格期間を25年から10年に短縮するよう求める意見書提出について

【議案発議 3件】

●倉吉市地域振興調査特別委員会の設置について
●2011年度国家予算編成における教育予算拡充を求める意見書提出について
●子宮頸がん予防ワクチン接種への国の公費助成を求める意見書提出について

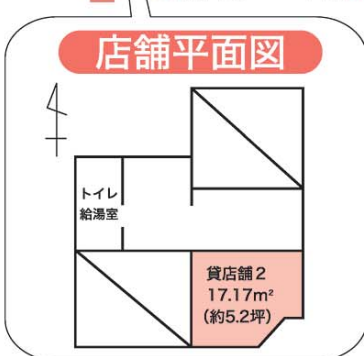
【原案可決 3件】

●倉吉市地域振興調査特別委員会の設置について
●2011年度国家予算編成における教育予算拡充を求める意見書提出について
●子宮頸がん予防ワクチン接種への国の公費助成を求める意見書提出について

《チャレンジショップ「あきない塾」出店者募集》

白壁土蔵群の近くで新たな事業展開をしてみませんか。

問 倉吉商工会議所(☎22-2191/☎22-2193/✉cci3103@kurayoshi-cci.or.jp)



【対象者】新規に事業を営み、出店期間満了後も、引き続き市内中心市街地などで事業展開を図ろうとする人(個人・グループ、または法人)
※業種は問いません。ただし、公序良俗に反するもの、居酒屋など、お酒を中心とした業種は除きます。
【店舗所在地】チャレンジショップ「あきない塾」(旧三好金物店1階の一部/東仲町2604-1)
【募集店舗数】1店舗
【構造】木造2階建1階部分
【備 備】コンセント、照明灯、エアコン、インターネット
【契約期間】6か月契約。1回を限度に契約更新可能(最長1年間)
【賃借料】貸店舗2..月額4,800円
※面積割、家賃補助後
【契約内容】出店者は倉吉商工会議所と賃貸借契約を結びます。
【経費負担】光熱水費・共益費は出店者負担とします。
【支援内容】家賃補助のほかに経営全般について倉吉商工会議所の助言・指導などが受けられます。
【申込方法】倉吉商工会議所に備え付けの定められた申込用紙で、同所に申し込みをしてください。
【応募期限】12月2日(木)
【入店者決定方法】選考委員会で、書類審査および必要に応じて面談を行い決定します。

倉吉市では、商店街などの活性化を支援するため、中心市街地の空き店舗を利用して、新たに小売業などを始めようとする人を応援する「チャレンジショップ事業」に、倉吉商工会議所と連携して取り組んでいます。
「事業を立ち上げるのは初めてだけど、スムーズに、本格的な事業展開を目指したい」という人は、チャレンジショップ「あきない塾」に出店してみませんか。